



行政改革取組

全団体対象																	問15							
都道府県名	市区町村名	問14															行政改革の重点事項(3つまで)							
		8 他自治体との連携の数値目標	9 市町村への権限移譲の数値目標	10 資産・施設見直しの数値目標	11 民間との協働の数値目標	12 情報公開・透明性の数値目標	13 人材育成の数値目標	14 事務の効率化の数値目標	15 住民サービス向上の数値目標	16 職域連携・コラボレーションの数値目標	17 その他の数値目標													
a	b	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	「設定している」 具体的内容	p	分類	内容	分類	内容	分類	内容	
行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		行の種別は、この行より右下で実施してください。		
24三重県	津市																1	5	4	財政の健全化 ・自主財源比率の向上 ・内部経費の効率化と公共工事コスト削減 ・職域連携の推進 ・財政計画の策定 ・財政状況をわかりやすく公表	5	4	事業の見直しと事務の効率化 ・事務評価の充実 ・執行体制の見直し ・公共施設の在り方の検討 ・民間化や外部委託の検討	
24三重県	四日市市																4	10	11	物件費の抑制を図るとともに、事業の効率・効率性を優先順位からの集中と選択による事業の見直しを行う。	10	11	公共建築物や橋梁などの長寿命化の基本計画を基に、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化と長期的な経費の削減と平準化を目指す。	
24三重県	伊勢市																1	10	4	定員管理計画を基本に職員数の削減を中心とした人件費の削減を行います。 職員数 165人削減 平成25年4月時点 対平成20年4月職員数	10	4	公共施設に関する情報の整理 人口が減少している伊勢市において、現在の公共施設が今後どのように更新時期を迎え、その費用がどの程度必要になってくるかをあらかじめ整理しておく必要があります。そこで、公共施設の基礎的な情報を整理し、更新の是非の判断材料とし、更新する場合には必要となる施設の更新費用等の情報を整理します。	
24三重県	松阪市																4	10	11	事業仕分けによる事務事業の見直し	10	11	「施設カルテ」を用いた「施設仕分け」による公共・公用施設の最適管理 「地域主体の地域づくり」に向けた取り組み 住民協議会の設置とそれに対応した松阪市行政のあり方(組織体系を含む)の検討	
24三重県	桑名市																	4	5	10	・水道・下水道事業 統合による経費削減 3年間で35,000千円	5	10	・事務評価制度の定着 ・施策評価制度の導入 ・外部評価制度の導入 ・使用料・手数料の繰上 ・市有財産の貸付・処分 ・広告事業の推進
24三重県	鈴鹿市	広域行政推進のための会議において広域的な行政課題の解決に向けて協議した取組件数 平成22年度 4件 平成27年度 8件																5	13	15	・財政改革 ・時間外勤務時間が月80時間以上の年間延べ職員数 平成22年度 277人 平成27年度 200人	13	15	人材育成改革 仕組み改革
24三重県	名張市																	5	17	1	歳出削減・歳入増加 都市内分権の推進	17	1	定数管理
24三重県	尾鷲市																	5	7	15	・財政の健全化(財政指標の目標管理、新地方公会計財務諸表の分析・活用、市債・基金の適正管理等) ・歳入の適正化(補助金の見直し、事務経費の削減、契約事務の改善等) ・自主財源の確保(使用料・手数料等の見直し、家庭ごみの処理費用の有料化、市税収納率向上、広告収入等の推進、未利用財産等の活用・処分等) ・公営企業等の経営健全化(水道料金の改定、病院事業会計の経費改善・未収金対策等)	7	15	尾鷲市開発公社の解散 経営品質向上活動の導入(セルフアセッサの養成、顧客アセスメントの検討・実施) ・協働の支援体制の構築(市民参画への市民等の意識醸成、協働担い手の育成、協働の促進、共創事業の提案・選定・実施) ・人材育成の推進(市民・組織が求める人材像の明確化、人材育成を推進する体制づくり、人材確保・育成に向けた研修等の取組の実施)
24三重県	亀山市																	5	5	11	補助金等の適正化を図るために、平成20年6月策定の「補助金・負担金の適正化に関する基準」及び平成22年3月の亀山市行政改革推進委員会からの「補助金のあり方等」を踏まえ、補助金の目的、成果等を十分検証し、市民ニーズを的確に捉え、補助金の内容の見直しを行う。	5	11	使用料・手数料の受益者負担金は、特定の市民に提供するサービスの対価であるため、公平性の観点から市民の理解を得ながら、適正化を図る。 行政の責任を明確にし、市民一人ひとり、市民団体、地域団体、企業などの多様な主体が地域社会における役割を認識し、公共サービスの担い手としての自発的・積極的な参画・協働が展開されるよう、仕組みを整えていく。
24三重県	鳥羽市																	11	17	5	市民と力を合わせたまちづくりの実現 総合計画に示す政策を実現するための行政経営システムの構築	17	5	将来展望を見据えた行政経営の健全化
24三重県	熊野市																	1	5	14	総人件費の抑制 経費全般の前減合理化	5	14	事務事業の減量・効率化
24三重県	いなべ市																	11	4	14	パートナーシップのまちづくり 簡素で効率的な行政システムの構築	4	14	効果的で効率的な財政運営の実現
24三重県	志摩市																	1	2	3	市民と協働のまちづくりの推進 行政経営のパートナーとして政策の実行・評価について市民の参画を求め、行政と市民の役割を明確にしつつ、協働して開かれた市政運営を進めていくために、地域コミュニティである自治会やNPO等との連携を図ります。また、市民がまちづくりの主体であることを意識し、市民の市政参画を一層促進する仕組みづくりについて検討すると共に、自治会・NPO等が効率的に活動できる仕組みづくりや自治会・NPO等への支援に努めます。	2	3	簡素で効率的な行政経営の展開 市民サービスの質的向上として、分権型社会への転換が図られている今、厳しい行政環境の中で多様化・複雑化する市民ニーズに適切・迅速に対応していくため、高齢者をはじめとする市民に対して、効率的で満足度の高いサービスの提供に、市民との協働のもと取り組み、申請手続等の簡素化や、市民の視点に立った取組を実施します。また、市民の利便性の向上を図るためにワンストップサービス(総合窓口)の実施についても検討していく。
24三重県	伊賀市																	5	10	13	・補助金等の見直し ・予算規模の計画的な縮小 ・市税等の財源確保 ・総人件費の抑制 ・資産の有効活用	10	13	・類似施設の統廃合 ・有効活用の推進と受益者負担の適正化 ・意識改革の徹底 ・総合的な人事システムづくり



都道府県名	市区町村名	問14															問15				
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	行政改革の重点事項(3つまで)									
		「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	「設定している」 具体的な内容	分類	内容	分類	内容	分類	内容	
24三重県	木曾岬町																				
24三重県	東員町															3	民間出身の委員で構成された第3次行政執行委員会において、事務事業・委託事業・補助事業について見直しの協議を行っている。	7	民間出身の委員で構成された第3次行政執行委員会において、事務事業・委託事業・補助事業について見直しの協議を行っている。		
24三重県	菟野町															5	健全財政の確立	14	より効果的な・効率的な行政運営の確立	15	職員の意識改革と人材育成
24三重県	朝日町															4	事務事業の見直し ・事務事業の再編 ・行政評価の本格導入 ・外部評価の導入	5	自主財源の確保 ・町税等の収納率向上 ・新たな財源の検討 ・町有財産の有効活用	13	人材育成の推進 ・職員研修の充実 ・人事評価制度の構築
24三重県	川越町															11	公共サービスを充実と多様化する住民ニーズへの対応のため、市民、自治会、NPO、ボランティア、企業など多様な主体が関わる「新しい公共」の実現に向けた取組みを行う。	4	事務事業見直し	13	自主・自立的に取組む人材育成
24三重県	多気町															15	窓口、電話対応の接遇向上				
24三重県	明和町															6	昨年度実施した大規模組織・機構改革の一部見直しも検討しており、より住民ニーズに柔軟に対応できる、効率的な組織体制を目指している。	8	現在取り組みはとまっているもの、定住自立圏構想に基づく協定締結をめざし取り組んでおり、近隣1市3町での事務の連携等を根拠としている。	11	地域住民との協働が今後の行政運営においても重要であり、第5次総合計画に基づき着実に推進していく。
24三重県	大台町															1	職員数の計画的な削減	4	効果、効率と達成度に応じた事務事業見直し	5	選択と集中による効果的な財政運営
24三重県	玉城町					H22 H27 「知っ得納得」お出かけ講座の実施件数 14件 30件				H22 H27 法務研修実施回数 1回 3回				H22 H27 経営品質向上職員研修実施回数 1回 2回		11	住民と行政による協働を進めてきたが、住民には浸透していないためもう一度啓発等を含め基本的なことから協働に対する取り組みを行っていく。	15	協働の推進に合わせ、地域に合った行政サービス、住民サービスを行っていく。	3	中学校、小学校の給食業務を民間委託実施している。今後は保育所の給食業務も民間委託へ向け検討を行っている。
24三重県	度会町																				
24三重県	大紀町															4	IT専従部門の強化し、IT関連業務の効率的な運営により、委託料の削減を図る。	3	指定管理者制度の推進	4	支所の宿日直業務の廃止・縮小
24三重県	南伊勢町															15	南伊勢町民サービス基本方針(サービス基準、向上目標)の徹底	4	事務事業評価による見直し	16	職員間のコミュニケーション向上
24三重県	紀北町															10	・公共施設のあり方の検討 ・既存施設の利用状況などの調査を実施し、有効利用等について検討を行い、施設のあり方や統廃合も含めた活用の方向性の決定を行います。	5	各種団体への補助金は、事業効果や必要性を再確認し、補助率(額)の改定や期間の設定等を検討します。また、優先事業への重点投資を実施するため、小額補助金の廃止を検討します。		
24三重県	御浜町															13	組織力の強化	16	仕事と生活の調和の実現によるワークスタイルの変革	17	防災力の強化
24三重県	紀宝町															5	財政の健全化	13	人材の育成	3	指定管理者制度の推進
行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。	
集計		1	0	1	2	0	2	1	0	2	1	0	2	1							

行政改革取組状況調査票 (終了した取組)

(別添2)

		全団体対象										都道府県の市区町村担当課にあっては、市区町村の担当課等を転記してください。					
都道府県名	市区町村名	問1			問2		問3				問4		担当課	担当者名	電話番号	E-mail	
		計画・方針等の名称又は「その他」の具体的内容	策定形態			始期	終期	取組の成果・効果				成果・効果の公開状況					
1 包括的	2 個別的		3 その他	1 公開している								2 公開していない					
a	b	c			d		e				f						
		1	2	3	年度	年度					1	2					
行の挿入は、この行よりも下で実施してください。		行の挿入は、この行よりも下で実施してください。			行の挿入は、この行よりも下で実施してください。		行の挿入は、この行よりも下で実施してください。				行の挿入は、この行よりも下で実施してください。		行の挿入は、この行よりも下で実施してください。				
24三重県	川越町	第4次川越町行政改革大綱			H	17	H	職員数の定数管理 平成17年度 120人 平成23年度末 115人									
24三重県	度会町	第3次度会町行政改革大綱			H	17	H										
24三重県	南伊勢町	南伊勢町集中改革プラン			H	18	H	23	検証中								
行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。			行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。				行の挿入は、この行よりも上で実施してください。		行の挿入は、この行よりも上で実施してください。				
集計			2	2	0							0	3				